

❖ 鹿児島市アピアランスケア支援事業 Q & A ❖

○ ウィッグ・乳房(胸部)補整具 共通

1. 対象者について

NO	質問	回答
1	① 鹿児島市に居住しているが、住民登録は他の市町村にあります。対象となりますか？ ② 現在鹿児島市に住民登録がありますが、対象となる商品を購入した時は他の市町村に住んでいました。対象となりますか？	申請日時時点で鹿児島市に住民登録がある方が対象となります。 ①の方は対象外、②の方は対象となります。
2	現在がん治療を受けていませんが、過去にがん治療を受けており、現在もウィッグ又は乳房(胸部)補整具が必要です。対象となりますか？	対象となります。がん治療を受けたことがわかる書類(申請に必要な書類参照)をご提出ください。
3	就労を前提としない場合でも対象となりますか？	対象となります。がん患者の方の様々な形の社会生活を支援することを目的としています。
4	所得制限はありますか？	ありません。
5	年齢制限はありますか？	ありません。
6	他の自治体や民間団体等でウィッグ又は乳房(胸部)補整具購入費の助成を受けた場合は、鹿児島市で申請はできますか？	他の制度で助成を受けた方は対象外としています。 ※ただし、過去にウィッグの助成を受けた方の乳房(胸部)補整具の助成への申請、過去に乳房(胸部)補整具の助成を受けた方のウィッグの助成への申請は可能です。
7	一度鹿児島市でウィッグ又は乳房(胸部)補整具購入費助成を受けました。新たに購入したのですが、また鹿児島市に申請はできますか？	過去に鹿児島市の制度で助成を受けた方は対象外としています。(鹿児島市アピアランスケア支援事業となった令和7年度以降、過去にウィッグの助成を受けた方が新たにウィッグの申請をする場合、過去に乳房(胸部)補整具の助成を受けた方が新たに乳房(胸部)補整具の申請をする場合は、対象外となります。) ※ただし、過去にウィッグの助成を受けた方の乳房(胸部)補整具の助成への申請、過去に乳房(胸部)補整具の助成を受けた方のウィッグの助成への申請は可能です。
8	以前鹿児島市でウィッグ購入費助成を受けました。乳房(胸部)補整具を購入したのですが、鹿児島市に助成の申請はできますか？	以前ウィッグの助成を受けた方も、今回乳房(胸部)補整具の助成は申請可能です。 また、以前乳房(胸部)補整具の助成を受けた方の、ウィッグの助成についても申請可能です。

2. 申請に必要な書類について		
9	申請に必要な書類のうち、「がん治療を証明する書類」はコピーで可能ですか？	コピーで可能です。原本の場合、返却出来ない場合もありますので、コピーの提出をお願いします。
10	領収書はコピーでの提出は不可ですか？	領収書は原本の提出をお願いします。 なお、領収書は後日、本市の受付印を押ささせていただきます返却いたしますが、返却には時間を要しますのでご了承ください。(交付決定及び確定通知に同封)
11	(インターネット通販で購入した・クレジットカードで購入した場合など)領収書に記載が必要な要件が不足しています。申請はできませんか？	要件を満たさない領収書の場合は、保健予防課にご相談ください。購入時の注文の受注確認のメールをプリントした物や納品書など、別の書類等で要件を確認させていただくことで、対応させていただきます。
12	対象者(実際に使用する方)が未成年です。申請は誰がすればよいですか？	対象者が未成年の場合は、その保護者が申請者として申請をお願いします。その場合、委任状(様式第2)は不要です。
13	対象者がやむを得ない事情で申請できません。代理人(配偶者や親など)が申請しても良いですか？	可能です。 その場合、委任状(様式第2)のご提出をお願いします。
14	申請に必要な様式はどこで手に入りますか？	交付申請書兼請求書(様式第1)と委任状(様式第2)については、鹿児島市のホームページに掲載しています。(パソコン等で印刷できる環境がない場合は、保健予防課までご連絡ください。)
15	申請書類等に消えるボールペンを使用してもいいですか？	申請書類等の記入に、消えるボールペンは使用しないでください。
3. 申請から交付までの流れについて		
16	購入前に申請してもいいですか？	申請は購入後をお願いします。なお、対象となるか不明な場合等は、保健予防課まで事前にお問い合わせください。
17	申請の方法は？	保健予防課に、郵送か持参をお願いします。各支所等の窓口では受け付けておりませんので、ご注意ください。
18	振込までどのくらい時間がかかりますか？	申請後、市が審査を行い、交付決定・確定通知を送付します。通知から1か月程度で指定の口座にお振込みします。

## ○ ウィッグ

### 1. 対象経費について

1	助成対象となる経費は何ですか？	全頭用のウィッグの購入額（消費税額及び地方消費税含む。装着に必要なネットを含む。）です。 ただし、下記2は対象外です。
2	<u>助成対象外</u> となる経費は何ですか？	・付属品及びケア用品（クリーナー、ブラシ、シャンプー、リンス、スタンド、商品を保管する容器等） ・購入のために要する送料、交通費、代金決済手数料、申請に必要な証明書等にかかる費用 ・サイズ調整代、カット代、セット代、ポイントやクーポンにかかる値引き分
3	助成金額はいくらですか？	上記1の額と2万円のいずれか低い方の額です。
4	2万円以内のウィッグを複数購入しました。全て助成の対象となりますか？	ウィッグは助成対象者1人につき1台までとしております。 この場合は、複数購入したうち一番高い額（上限2万円）が助成対象となりますので、申請もそののみ行ってください。

### 2. 対象となるウィッグについて

5	レンタルして利用したウィッグは対象ですか？また、ウィッグを自作した場合の材料費は対象となりますか？	レンタル・自作の材料費は対象外です。 購入したウィッグに対する助成となります。
6	部分用ウィッグや毛髪つき帽子、医療用帽子は助成の対象となりますか？	助成対象となるのは、全頭用ウィッグ（フルウィッグ）に限ります。
7	日本毛髪工業協同組合の加盟組合員となっている業者以外のウィッグは対象となりますか？	ウィッグの業者は指定していません。
8	医療用ウィッグのJIS規格（JIS9623）適合以外のウィッグは助成対象となりますか？	JIS規格適合品以外でも対象となります。
9	いつ購入したウィッグでも申請は可能ですか？	令和7年度は、令和7年4月1日以降（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に購入した全頭用ウィッグが対象で、申請期限は購入日の属する年度内となっておりますので、申請期限内に提出してください。やむを得ない事情で期限内に申請できない場合は、保健予防課まで事前にご連絡ください。

## ○ 乳房(胸部)補整具

### 1. 対象経費について

1	助成対象となる経費は何ですか？	乳房(胸部)補整具の購入額(消費税額及び地方消費税含む。)です。 ただし、下記2は対象外です。
2	助成対象外となる経費は何ですか？	・付属品及びケア用品の購入費 ・購入のために要する送料、交通費、代金決済手数料、申請に必要な証明書等にかかる費用 ・サイズ調整等にかかる費用、ポイントやクーポンにかかる値引き分
3	助成金額はいくらですか？	上記1の額と1万円のいずれか少ない額です。
4	1万円以内の乳房(胸部)補整具を複数購入しました。全て助成の対象となりますか？	複数購入した場合も、1万円以内であれば全て助成対象となります。(同日の購入でなくても構いません。) 購入費には全て合わせた金額をご記入いただき、助成申請額に購入額か1万円か、いずれか少ない額をご記入ください。
5	1万円に満たない乳房(胸部)補整具を購入し、助成を受けました。後日、補整具を追加で購入した場合、残りの金額の助成の申請ができますか？	助成は1回限りです。同日の購入でない場合も、申請は1回で行っていただく必要があります。 複数購入の予定がある場合は、まとめて申請を行ってください。ただし、対象は同一年度内に購入したものととなります。

### 2. 対象となる乳房(胸部)補整具について

6	レンタルして利用した乳房(胸部)補整具は対象ですか？また、補整具を自作した場合の材料費は対象となりますか？	レンタル・自作の材料費は対象外です。 購入した乳房(胸部)補整具に対する助成となります。
7	いつ購入した乳房(胸部)補整具でも申請は可能ですか？	令和7年度は、令和7年4月1日以降(令和7年4月1日～令和8年3月31日)に購入した乳房(胸部)補整具が対象で、申請期限は購入日の属する年度の末日となっておりますので、申請期限内に提出してください。やむを得ない事情で期限内に申請できない場合は、保健予防課まで事前にご連絡ください。